

様々な課題・困難を抱える女性への支援事業 【京都府宇治市】

総事業費	2,989千円
交付金額	1,441千円

地域の実情と課題

もっと早く相談に来ていれば、というケースもまだ多く、市民に対して気軽に相談できる窓口としての周知が必要

目的・目標

困難を抱えた情勢の相談体制の一層の強化を図る。

目標相談件数:300件

令和4年度相談件数:360件

事業の特徴

女性問題アドバイザー等による予約のいない電話相談を実施。

併せて、多くの女性からの相談がある夫婦関係の法律セミナーを実施。

連携団体

京都府家庭支援総合センター

宇治市DV対策ネットワーク会議

本市関係各課

事業の効果

女性問題アドバイザー等による予約のいない電話相談を実施し、相談件数が昨年に比べ、約1.3倍増加した。また、関係各署との連携は延49回に及び、アウトリーチも1件あった。市民や、関係課・機関への周知が一層進んだと思われる。

今後の課題

市役所内関係課についても、身体的DVだけでなく、精神的、経済的なDVを認識してもらうことにより、当課の相談や事業を啓発していく必要がある。

困難を抱える女性への支援 女性問題アドバイザーの配置

- ・女性のための電話相談の実施(令和4年度98件)
- ・本市関係各課に、DV防止の啓発と相談窓口を周知
- ・市役所内関係課からの要請で、アドバイザーが窓口に出向いて相談を受けたり、家庭訪問への同行を実施

【他課等との連携】

庁内 42回

他機関 6回(東山・南部他)

訪問同行 2回

ケース会議3回

宇治市
男女共同参画課

宇治市DV対策
ネットワーク会議※

京都府家庭
支援総合センター

※京都弁護士会、医師会、ウィメンズカウンセリング京都、NPO法人アウンジャ、民生児童委員協議会、法務局、宇治警察署、山城北保健所ほか

法律セミナーチラシ

このセミナーは第5次「1あさぎりプラン」の計画課題1「困難な状況を抱える女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり」に該当します

夫婦にまつわる 女性のための 法律セミナー

講師：弁護士 分部 りか さん

&
個別相談会

男女共同参画支援センターの「女性のための相談」には、家族間のトラブルについての相談が多く寄せられています。

夫婦間でもめたとき、夫と距離をとりたい、関係を見直したいと思ったことはありませんか？

以前は、夫婦でよく話したのに、いつからか会話が無くなり、話し合いができない。

縁ぎがないことで、立場が弱いと思って我慢していることはありませんか？

法律的な知識や情報がスマホ1つで調べられる時代ですが、それが全てではありません。法律の基礎知識について、経験豊富な弁護士がわかりやすく説明し、事前に寄せられた質問にもお応えします。

「もしも…」のときのために、自分に役立つ情報などを集めて、視野を広げてみませんか。

【講師からのメッセージ】

一人一人の思い、感じ方を大切に、皆が安心して暮らせるような社会づくりへ貢献したいと思っています。個人の事件の解決が、社会的な問題の解決の第一歩だと思います。

法律という手段で解決できる問題かどうかかわからないという場合でも、それを見極めるために気軽に法律家を訪ねてほしいと思っています。

日時：令和4年7月29日(金)
10時～12時

場所：男女共同参画支援センター
(ゆめりあ うじ)
4階 会議室1

定員：女性30人(多数の場合は抽選)

保育：あり(要予約・無料・6か月児～小学3年生)

【7/29 午後】

個別法律相談会

セミナー参加者を対象にした
個別相談があります(要事前予約)

時間：13時～16時

※時間の指定はできません

相談時間：おひとり30分

定員：5人(多数の場合抽選)

保育：あり(6か月児～小学3年生)

【例えば、こんなことはないですか？】

！夫が生活費を入れてくれない

！働いていなければ、子どもの親権は取れない？

！家庭内別居は別居にならない？

！夫の借金は妻に返済する義務がある？

！私が親から相続したものは、離婚時に財産分与の対象になるの？

【申し込み・問い合わせ先】

宇治市男女共同参画支援センター

〒611-0021 宇治市宇治里尻5-9 ゆめりあ うじ3階

電話 (0774) 39-9377 FAX (0774) 39-9378